

報告事項 1

令和 7 年 度

事業報告書

社会福祉法人恩賜財団慶福育児会

令和7年度 事業報告書

目 次

○法人本部 事業報告	1 頁
別表 1 理事会・評議員会の開催と議案の審議状況	2～4
別表 2 寄付金受納一覧	5
○麻布乳児院 事業報告	6
別表 1 (1)月別入・退所児童数	15
(2)入所理由別児童数	15
(3)入所時の子どもの月齢	16
(4)退所児童の在所期間	16
(5)退所先別児童数	16
2 心理療法実施状況	16
3 年間行事及び地区行事の実績	17
4 職員研修実績	18
5 ボランティア受入状況	19
6 防災訓練実績	20
○麻布乳児院 子育て短期支援(ショートステイ) 事業報告	21

○特別養護老人ホーム麻布慶福苑 事業報告	22 頁
別表 1 入所者の年齢構成別・性別状況	31
2 入・退所状況	31
3 入所前生活状況	31
4 退所理由別状況	31
5 要介護認定の状況	32
6 身体障害の状況	32
7 日常生活動作の状況	32
8 回診状況	33
9 医務室処置件数	34
10 医療機関への入・退院状況	34
11 受診状況	34
12 機能訓練実施の状況	35
13 クラブ活動の状況	35
14 食事形態の状況	36
15 代替食の状況	36
16 特別食の実施状況	37
17 ご家族等との面会の状況	37
18 ボランティアの受入状況	37
19 職員研修実施(受講)状況	38～39
20 各種会議の開催状況	40～41
21 防災訓練等の実施状況	42
22 実習生の受入状況	42
○麻布慶福苑 短期入所生活介護(ショートステイ)事業報告	43

法人本部事業報告

法人本部は、法人全般の基本的な事項を審議するための理事会及び評議員会を開催しました。更に、麻布乳児院及び麻布慶福苑の運営が適正かつ円滑に行われるよう、両施設の運営全般に関し調整する会議を定期的に行うほか、必要に応じて随時協議を行いました。

また、地域における公益的な取り組みを検討するため、港区内社会福祉法人情報交換会、都社協の東京都地域公益活動推進協議会に参加し、情報収集に努めました。

1 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会等

令和7年度における理事会及び評議員会は、法人及び施設運営の基本的な事項等に関する審議を行うために、別表1〔2～4頁〕のとおり開催しました。

(2) 法人幹部会

理事長、常務理事、乳児院及び慶福苑の施設長、事務長等の幹部職員が緊密に連携し、施設運営の適正化及び円滑化に期するために、令和7年度においても毎月1回定期的に開催したほか、随時連絡会議を開催して、事業計画の遂行、予算、決算、その他施設運営全般に関する事項について協議を行いました。

(3) 苦情等解決第三者委員会

令和7年度に麻布乳児院において1件、麻布慶福苑において3件、利用者等からの苦情申出が4件あり、令和7年10月3日、福祉サービスに係る利用者等からの苦情解決の取り組みとして、苦情解決第三者委員会委員に対して説明を行いました。

(4) 給食関係者会議

法人、両施設の施設長、事務長、栄養士及び給食業務委託先の日清医療食品株式会社の幹部職員で構成する給食関係者会議を定期的に行い、感染症対策を含む衛生管理の徹底、アレルギー食対応、行事食の検討、調理方法等、安心安全な、より良い食事を提供するための打ち合わせを行いました。

2 永年勤続表彰・感謝状授与

当会の職員として永年にわたり勤務し、勤務成績が優秀で他の模範となる者に対して永年勤続表彰を令和8年5月7日に行いました。

＜永年勤続表彰者＞

- ・20年勤続表彰者 麻布乳児院 1名
- ・20年勤続表彰者 麻布慶福苑 2名

- ・ 10年勤続表彰者 麻布乳児院 1名
- ・ 10年勤続表彰者 麻布慶福苑 1名

3 雨宮育子基金の運用

雨宮育子氏からの寄附による雨宮育子基金（乳幼児育成基金）の果実で入所児童の屋内外の遊具等の購入等に活用しています。

4 情報の開示

社会福祉法人として事業運営の透明性を図るため、定款、事業計画書、事業報告、収支決算、社会福祉法人現況報告書、その他必要な情報をホームページ等で開示しています。

5 法人本部、施設の実地（指導）検査結果

麻布乳児院

- ① 検査実施日時 令和7年12月22日 午前9時30分から午後5時まで
- ② 実施機関、検査員数 港区子ども家庭課 4名、子ども政策課 2名
- ③ 検査結果 文書指摘事項なし

【別表1】

<理事会・評議員会等の開催と議案の審議状況>

開催月日	会議名称	議 案 等	審議結果
R7.6.6	第1回理事会	(議案) 1. 令和6年度事業報告案の承認の件 2. 令和6年度計算書類及び財産目録案の承認の件 3. 麻布慶福苑施設長の交代について 4. 参与の設置について 5. 定時評議員会に提案する理事8名及び監事2名の選任候補者について 6. 評議員選任・解任委員会に提案する評議員9名の選任候補者について 7. 評議員選任・解任委員会委員の委嘱について 8. 給与規程の一部改正案承認について 9. 屋根等の外部改修工事の実施について 10. 定時評議員会の招集の日時、提出予定議案について	承認 " " " " " " " " 決議

		(報告事項) ・理事長専決事項について(令和7年3月分) ・常務理事職務執行状況について(") ・令和6年度社会福祉充実残額の計算結果について ・麻布乳児院・麻布慶福苑の第三者評価結果について	了承 " " "
R7. 6. 13	評議員選任・解任委員会委員	(議案) 1. 評議員9名の選任について	決議
R7. 6. 24	定時評議員会	(議案) 1. 令和6年度計算書類・財産目録の承認の件 2. 理事8名監事2名の選任について (報告事項) ・令和6年度事業報告について ・令和6年度社会福祉充実残額の計算結果について ・麻布慶福苑施設長の交代について ・屋根等の外部改修工事の実施について ・麻布乳児院・麻布慶福苑の第三者評価結果について	決議 " 了承 " " " "
R7. 6. 25	第2回理事会	(議案) ・理事長及び常務理事の選定について (報告事項) ・理事長専決事項について ・常務理事職務執行状況について	決議 了承 "
R7. 11. 5	第3回理事会	(議案) ・就業規則の一部改正について ・令和7年度第1次補正予算案承認の件 (報告事項) ・理事長専決事項について ・常務理事職務執行状況について ・麻布乳児院・麻布慶福苑の執行状況について ・苦情解決第三者委員会について ・屋根等の外部改修工事について	承認 " 了承 " " " "

R 8. 3. 4	第 4 回理事会	(議案) 1. 令和 7 年度第 2 次資金収支補正予算案承認の件 2. 令和 8 年度事業計画案の承認の件 3. 令和 8 年度資金収支予算案の承認の件 4. 給与規程の一部改正案の承認の件 5. 第 2 回評議員会の招集及び議案について (報告事項) ・ 理事長専決事項について ・ 常務理事職務執行状況について ・ 麻布乳児院、麻布慶福苑の事業状況等について ・ 麻布慶福苑の第三者評価結果について ・ 屋根等の外部改修工事について	承認 決議 了承
R 8. 3. 31	第 2 回評議員会	(報告事項) ・ 令和 7 年度資金収支補正予算について ・ 令和 8 年度事業計画について ・ 令和 8 年度資金収支予算について ・ 屋根等の外部改修工事について ・ 麻布乳児院の港区指導監査結果及び麻布慶福苑の第三者評価結果について	了承

【別 表 2】

＜寄付金受納一覧＞

寄 付 者	金 額	備 考
〔乳児院〕		
・ 高祖 様	5, 000 円	
・ 霊友会	150, 000 円	
・ 芝仏教会	50, 000 円	
・ 麻布中高生ボランティア 123 会	50, 000 円	
・ 實重 様	50, 000 円	
・ やさしい美容 (株)	100, 000 円	
・ ソリッドシード (株)	50, 000 円	
・ (株) マツモト交商	10, 000, 000 円	
・ 全社協「幼い子どものゆたかな育ち応援事業」	88, 550 円	
小 計	10, 543, 550 円	
〔慶福苑〕		
・ 渡辺 様	1, 000, 000 円	
・ 坂井 様	200, 000 円	
小 計	1, 200, 000 円	
合 計	11, 743, 550 円	

麻布乳児院事業報告

1 概 要

当院は、児童福祉法第37条に定める定員70名の乳児院です。

入所した乳幼児の養育にあたっては、これまでと同様に乳幼児が心身ともに健やかに育つよう小グループ担当制により、愛着関係を重視し、個々の乳幼児の基本的生活習慣が身につくような養育を行うとともに、生命の安全と病気の予防・健康の保持に心がけた養育を行ってきました。

加えて、入所児童に対して家庭養育優先の考え方にに基づき、家庭復帰への支援及び特別養子縁組を含む里親委託等への委託促進にも努めてきました。

このため、保育士・看護師等の養育者の人材確保と職員の資質の向上等に取り組むとともに、職員の意見や提案等を汲み上げる各種会議や各種委員会の開催等その円滑な運営に取り組むことにより適正な施設運営に努めました。

なお、令和2年度から令和4年度の新型コロナウイルス感染症のパンデミック対応を経て、令和7年度においても、新型コロナウイルス感染症をはじめとして、RSウイルス、インフルエンザウイルス等感染予防対策の充実に努めました。

令和7年度は、前年度同様、コロナ禍を経て多くの職員の退職等のため、養育体制が十分にとれなかったことから、入所児童数が増えませんでした。そのため、暫定定員53名が設定されて多額の収入減となりました。そこで、港区に対し、これまでの経緯及び今後の入所児童の受け入れ体制等を説明し、現行定員の維持を要望しましたが、不調となりました。

また、地域支援事業として実施している港区在住の方を対象とした子育て短期支援（ショートステイ）事業については、令和7年度は利用実人員が157名・利用延べ人数が744名の実績となり、前年度と比べて、利用実人員は22名の増で、利用延べ人数は49名の増となりました。

このショートステイ事業については、入所児童の養育と分離し専用室で専任職員による対応を図るため、令和6年度に港区に対する補助金の増額要望を行いました。が、不調となりました。そのため、港区から受託しているショートステイ事業は継続してまいります。令和7年度に品川区と協議を行い、令和8年度から新たな委託契約（定員1名／日、1歳～4歳未満の児童）を締結して実施することといたしました。

2 入所児童の状況

(1) 入所児童数

令和7年度の月別初日在籍の平均人数は40.9名であり、令和6年度の42.5名と比べ減少しました。入所率は認可定員70名の58.4%で、暫定定員53名の77.2%でした。

例年であれば、年度前半は在籍人員が少なく、後半にかけて充足率が高くなる傾向ですが、令和7年度は、職員の退職及び体調不良等のため、養育体制が十分

にとれなかったことが、一年を通して入所児童数が少なかった主な要因です。

入退所の状況については、入所児童数は36名、退所児童数は36名となっており、前年度と比べると入所児童数、退所児童数とも△25名以上の減となっています。

別表1の(1) [15頁]

(2) 理由別入所の状況

入所児童36名の入所理由でもっとも多かったのは、ネグレクトをはじめ心理的・身体的虐待を理由とする「虐待」の23名(63. 8%)でした。

次いで、母の疾病が5名(13. 9%)、複雑な家庭環境が4名(11. 1%)となっており、虐待を理由とする入所が前年度までと同様に最も多い割合となっており、前年度と比べて1. 3倍に増えて、母の疾病を理由とする入所が0. 5倍に減少し、複雑な家庭環境は0. 7倍に減少しました。これら3つの理由で全体の約9割を占めています。

その他、父・母拘留が2名(5. 6%)、養育拒否が1名(2. 8%)、棄児・置去児が1名(2. 8%)となっています

別表1の(2) [15頁]

入所時の児童の月齢、退所児童の在所期間は、別表1の(3)(4) [16頁]のとおりです。

(3) 退所先別の状況

退所児童36名の退所先は、家庭引取が21名(58. 2%)、児童養護施設等への措置変更が11名(30. 6%)、里親委託が4名(11. 2%)となっています。

退所児童数は前年度から25名の減となり、家庭引取の割合が減り、児童養護施設等への措置変更の割合が増えて、里親委託の割合は前年度と同程度でした。

別表1の(5) [16頁]

(4) 養育支援への取り組み

入所児童に対する養育支援は、小規模部屋での家庭的な養育を行っており、下記のとおり児童の月齢に応じた各部屋において、令和6年度事業計画に定めた「養育の重点目標」及び「各部屋ごとの養育方針」に則り、それぞれの児童の個性やリズム、体調に合わせた養育を心がけて日々取り組みました。

養育の特色として、養育者(保育士、看護師等)が、入所から退所までの期間同じ児童を受け持つ担当養育制に加え、日々の養育においては、二交代制(8:00~20:00/20:00~8:00)を採用して朝の食事介助から子どもが就寝するまでの時間、部屋担当の養育者が交代することなく、継続して児童と生活を共にし、愛着関係を深めていくことを重要視した体制をとっています。

夜勤の養育体制は、0歳~8ヵ月頃の児童を対象とした部屋はA・B棟各1名の養育者を配置しており、8ヵ月頃~1歳8ヵ月頃までの児童の部屋については、3部屋に対してA・B棟各1名を配置しています。

また1歳8ヵ月頃以上の部屋はA・B棟各1名を配置し、毎日合計6名で夜

勤を行っていましたが、1フロア全部を閉めていた時は、毎日5名で実施していました。

これに加えて平成29年度以降は、夜勤時の児童の急変等をチェックするために巡視を行う夜勤専門看護師2名を配置し、毎日1名が勤務することにより夜勤巡視体制を整備してきました。

なお、令和4年度から夜勤養育者の休憩確保のため、夜間専門養育者を4名配置し、毎日1名が勤務するシフトとしています。

日勤の養育体制は下記のとおりです。

月 齢 区 分	児童の定員 日中の養育体制	A棟	B棟
0歳～8ヵ月頃児	定員 6名 養育者3名	2階 ひよこ室	2階 プー・ミニー室
8ヵ月頃児 ～1歳3ヵ月頃児	定員 5名 養育者2名	2階 りす室	1階 ミッキー室
1歳3ヵ月頃児 ～1歳8ヵ月頃児	定員 4名 養育者1名	2階 こねこ室	1階 キティー室
1歳8ヵ月頃児以上の児	定員 4名 養育者1名	1階 うさぎ室、こぐま室、キリン室	1階 スヌーピー室

(5) 食育への取り組み

栄養士と養育者が協力し、毎月、各部屋で1歳半以上の児童を対象に、昼食・夕食・おやつのお食育を実施しました。

なお、毎月1部屋は夕食時に給食では出せない焼き魚や煮魚を提供しています。

令和7年度 食育実施回数 年長児に対して個別での買い物・食事体験

2回

おやつ・食事 43回

焼き魚・煮魚 12回 計57回

(6) 日常診療

集団での養育の場において、入所児童の健康管理は重要です。当院では毎週3回（月・水・金）の診察日を設け、小児科医による往診を行っています。

入所時・退所時の診察、生後2ヶ月からの各種ワクチンの予防接種・定期の乳幼児健診をはじめ、日々の発熱や感冒症状等に対する診察を担って頂き、病気の早期発見・早期治療の体制に万全を期しております。

(7) 心理療法の実施状況

心理療法担当職員、治療指導担当職員による、全入所児童の日常生活の行動観察や発達検査を通して、養育担当職員と共に個々の子どもの成長を丁寧にとらえ、

相談助言に応じました。その中でよりケアを必要とする子どもに対しては心理面接やより詳細に把握が可能な発達検査を行いました。また、保護者、里親への心理面接等多職種連携を頻回に行いました。

別表 2 [16 頁]

(8) 入退所及び家庭支援の対応状況

令和 7 年度は一時保護入所が 28 件あり、うち措置入所に切り替わったケースが 11 件でした。

一時保護入所で家庭復帰ケースが 13 件。措置入所で家庭復帰したケースが 9 件、措置変更が 7 件でした。

一時保護入所の場合は児童相談所同席での面会を実施し、保護者との交流を深めて家庭復帰に結びました。

措置入所の場合は、面会・外出・外泊へと児童と保護者との関わりを見ながら職員間や児童相談所と情報共有、相談をしながらステップアップを図るため、令和 4 年度から新設した養育体験棟を利用して 1 日通しの面会を取り入れて外出・外泊に進めていきました。

ステップアップごとに振り返りの時間を設けながら家庭復帰の時期を見極めて、退所後は電話や、手紙によるアフターケアに努めました。

措置変更については、児童相談所、児童養護施設の職員とインテークを実施し、乳児院での児童の様子を見に来ていただき、児童の状況を見ながら 2 回から 3 回ほど事前訪問をしました。

施設の心理士同士も情報共有をし、児童にはお引越（措置変更）について分かり易く丁寧に話をし送り出しました。

乳児院入所中に撮影した写真を整理したアルバムを届けながらアフターケアを行い、児童養護施設からライフストーリーワークのお申し出をいただいた際には、当時の担当養育者が退職していたら連絡をして現役の養育者で児童と関わりのあった養育者でお迎えして乳児院でのエピソードをお話ししました。

(9) 行事等

入所児童が季節を感じ自然とのふれあいを感じることができるよう、交通事故等に十分に留意しながら近くの公園などでの外遊びや、感染症の流行等に配慮しながら春・夏・秋には幼児の院外保育を実施しました。

また、児童の日常生活に変化を持たせ社会性を育てるために、地域のお祭りなど年間を通じて各種の行事を開催するとともに、院内で夏祭り、運動会、クリスマス会等の各行事を実施しました。

別表 3 [17 頁]

3 職員の研修等

児童の養育にとって、職員の資質の向上は欠かせないものです。そのため、例年外部講師を招いて院内研修を年 3～4 回実施していましたが、令和 7 年度は「メンタルケアや人間関係」、「発達に課題がある乳幼児への支援」、「社会的養護の子どもたちへの関わり LGBT 視点で考える」の計 3 回を外部講師の協力を得て、集合

方式で実施しました。

その他、東京都社会福祉協議会乳児部会主催で行われた各種研究会・研修会及び全国社会福祉協議会及び関東ブロック乳児院協議会主催の研修会に職員の経歴やニーズをふまえて参加しました。

別表4〔18頁〕

4 各種会議、各種委員会等の開催

施設の円滑かつ適正な業務遂行と情報の共有化を図るために、全体連絡会（職員会議）をはじめとした各種会議及び各委員会を開催し、それぞれ目的に沿って活動しました。

また、令和4年12月から「麻布乳児院のあり方検討会」を立ち上げ、麻布乳児院における施設運営上の諸問題について、その方向性及び対応策等について、中長期的な視点をもって検討を行うこととし、令和7年度は原則月1回開催し、議論を行いました。

（1）各種会議の開催

① 運営会議（12回）

施設運営の基本的事項を含めた全般にわたる課題や関連する諸問題について、幹部職員内で審議検討するとともに、施設運営に関する各般の提案等を協議し決定しました。

② 全体連絡会（職員会議）（12回）

全職員を対象に施設運営の状況や決定事項等について報告・説明し、周知を図るとともに職員からの意見等を聴取し、それらについて応えました。

③ 給食会議（12回）

乳幼児のための献立、食事の内容、衛生管理等について、直接処遇職員、栄養士を中心に、検討及び協議を行いました。

④ 事故防止等対策会議（12回）

養育中の子どもの事故等を未然に防止するため、危険な箇所がないか等について事故防止チェックリストによる定期的な点検・検証を行い、事故防止対策等を行いました。

⑤ 主任・副主任会議（12回）

養育主任・副主任が参加し、より良い養育について検討・見直しをしました。

⑥ グループリーダー会議（12回）

グループリーダーによりグループ会議からの報告と意見等を聴取し、要望や提案事項の検討と運営会議に諮る事項等を決めました。

⑦ グループ会議（12回）

各フロアー2部屋ごとにグループ編成した養育者による養育等に関する情報交換と意見等及び入所児の成長発達等の状況の情報共有を行いました。

⑧ 新人育成会議（4回）

指導者相談役、養育副主任各棟1名と新人指導者により指導方法の統一と新人職員の業務等の理解度・支援等の評価等を行い、新人職員個々の指導の方向性を確認しました。

⑨ ケースカンファレンス（１２回）

入所児の養育上の課題の理解と課題解決に向けた支援方法等のケースカンファレンスを概ね月１回の頻度で、Ａ・Ｂ棟交互に各１ケースについてそれぞれの養育者間で行いました。

⑩ ケース方針検討会議（４回）

入所児童のケース状況に焦点を当て、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、養育者を中心に検討しました。

⑪ 麻布乳児院のあり方検討会（１０回）

理事長の命により、常務理事、担当理事、施設長、副施設長、看護師長等関係職員が集まり、施設運営上の諸課題について、その方向性及び対応策等について、中長期的な視点をもって検討を行いました。

ショートステイ事業について、入所児童の養育と分離し専用室で専用職員による対応を図るために行った令和６年度の港区に対する補助金の増額要望が不調となったことから、令和７年度は、品川区と新たな委託契約（定員１名／日、１歳～４歳未満の児童）を締結するため協議を続けて令和８年度から実施することといたしました。

（２）各種委員会の開催

① 養育向上委員会（６回）

養育、夜間緊急時対応トレーニング、院内研修、ケースカンファレンスの行い方について検討・見直しを行いました。

② 養育体制検討委員会（５回）

「職員の定着に向けて」について検討を行いました。

③ 行事委員会（９回）

行事を企画・立案し、夏祭り・運動会・クリスマス会等の院内行事の準備、開催を行いました。

④ マニュアル検討委員会（５回）

養育の手引（日常生活・疾病対応・記録方法等）や育成記録作成マニュアルについて見直し等を行いました。

⑤ 感染症予防対策委員会（５回）

感染症予防のための消毒対策、職員の手洗いチェッカーによる適切な手洗い状況の確認、感染症発生時のマニュアル改訂についての検討を行いました。

⑥ 防災委員会（５回）

非常用備蓄品（食料・水等）の賞味期限及び数量チェック、避難用リュックの中身確認・補充、非常時の必要物品の検討・購入、また有栖川宮記念公園への避難訓練等の避難訓練の内容について検討を行いました。

⑦ 事故防止対策委員会（５回）

事故防止対策の検討・緊急対応トレーニングの作成・マニュアル・チェックリスト等の検証等を行いました。

⑧ 写真委員会（6回）

入所児童の写真の整理・管理、アルバム作成方法についてマニュアルの見直しを行い、併せて写真の印刷や写真データの整理を行いました。

⑨ 広報委員会（6回）

“子どもの声”を届けるというテーマで年2回（9月・3月）広報誌「麻布乳児院だより」を発行し、乳児院、児童養護施設等及びボランティアの皆様や関係支援者の方々に送付しました。

⑩ HCD 委員会（ハラスメント防止委員会）（10回）

ハラスメントの調査・事実確認等を行いました。また、ふきげんハラスメントや挨拶励行のポスターの検討・掲示を行いました。

5 実習生の受け入れ

保育士養成実習施設として、専門学校、短期大学、大学からの要望に応じて2校22名の受け入れを行い、保育士の養成に協力しました。

地域母子保健学の見学演習として、大学、大学院からの要望に応じて2校22名の受け入れを行い、助産師養成に協力しました。

養成施設等の依頼により特別講義を行い、乳児院の役割や乳児院における医療従事者としての役割を説明しました。

また、心理士の見学実習として、大学院からの要望に応じて1校8名の受け入れを行い、心理士養成に協力しました。

6 ボランティアの受け入れ

ボランティアの方々には、養育補助、入所児童の衣類の裁縫・補修、理髪、清掃、ガーデニング等の援助をいただいています。

令和7年度は東洋英和女学院小・中学部母の会の方には食事用エプロンの製作、田園調布雙葉学園の学生さんにはエプロンに絵を描くボランティアを依頼しました。また、広尾学園・豊島岡女子学園の学生さんによる「おはなし会」、聖心インターナショナルスクールの学生さんによる遊びイベントを実施していただきました。

別表5〔19頁〕

7 防災・防犯対策

火災や地震を想定して毎月1回消火・通報・避難誘導、麻布慶福苑との合同訓練の他、新規採用者及び夜間勤務者の夜勤明け時間帯を利用した非常放送の操作訓練を実施しました。

防犯については、防犯監視カメラ、炎感知センサーの設置及び職員通用門、子どもが出入りする玄関は暗号施錠化しています。更に令和7年度は警備会社と契約し、非常警報装置・非常用ボタン（4か所）を設置いたしました。

また職員に対し麻布警察署、警備会社による防犯訓練・講座を実施いたしました。

別表6〔20頁〕

8 職員の状況

(1) 令和8年4月1日現在の職員配置状況

職種 基準現員	施設長 副施設 長	医 師	栄養士	事務員	看護師	保育士	被 虐 待 児 個 別 対 応 員	小規模・個 別ケア担 当職員
職員配置基準	1	(1)	1	1	内、看護師6名以上 3 1		1	8
現 員	2	(5) 嘱託医	2	1	(5) 8	(6) 3 1	1	8

職種 基準現員	家庭支 援専門 相談員	里親支 援専門 相談員	里親交 流支援 員	心理療 法担当 職員	調理員	シ ョ ー ト ス テ イ 担 当 職員	その他	合 計
職員配置基 準	1	1	1	(1) 1	—	(1) 3	—	(3) 5 0
現 員	4	1	1	(2) 1	委託	(1) 3	(4) 2	(2 3) 6 5

- ・ () は、非常勤職員の人数 別掲
- ・ 調理業務は外部委託（調理業務を委託している場合、調理員を置かないことができる。）
- ・ その他（常勤技術員2名、非常勤洗濯場3名、非常勤養育補助員1名）

(2) 職員の健康診断等

職員の健康診断は、春季に全職員を対象として実施し、加えて秋季に直接処遇職員を対象として計年2回実施しました。腸内細菌検査については、栄養士・調理員は毎月、直接処遇職員は年4回、間接処遇職員は年1回実施しました。

更に全職員を対象に労働安全衛生法の規定に基づく、職員の心理的な負担の程度を把握する「ストレスチェック」を実施し、産業医と連携して集団分析結果等に基づく職場環境改善の検討を行いました。

なお、東京都済生会中央病院所属の産業医の参加を得て、毎月1回、衛生委員会を開催し、会議終了後、産業医による必要な職員の個別面談を実施しました。

9 施設の設備

34年経過した建物の屋根、外壁等の老朽化に伴い、外部改修工事を行いました。また児童居室の冷暖房機の温度調整等に不具合が生じた為、部品交換・洗浄を行いました。その他、養育者が使用するパソコン4台を新しく購入しました。

1 0 苦情解決の取り組み

入所児童にかかる利用者（主に保護者、里親等）からの苦情等に対し適切に対応するため、入所時に「慶福育児会の苦情解決制度」のリーフレットを渡し、その「苦情の受付」・「苦情解決の体制」の内容等を説明し周知しています。

令和7年度は保護者等からの苦情は1件ありました。本件は、一時保護児童の外泊時の当院の児相への報告についての父の苦情であり、その後、「父の逮捕→児の一時保護委託施設変更→父と児相との訴訟（児の入所措置）→児相の勝訴を経て、父が抗告中」と聞いております。

1 1 自己評価・利用者調査の実施

国は社会的養護の質の向上を図るため、「乳児院運営指針」を定めたほか、平成24年度から3か年度に1回以上、外部専門機関による第三者評価の実施、利用者調査及び毎年度の自己評価等の実施を義務化しました。

当院においては、令和6年度に外部専門機関による第三者評価を受け、利用者調査を実施しました。

令和7年度は利用者調査を実施し、その結果については施設内に掲示し保護者及び来訪者等が閲覧できるようにするとともに、各部署に配布し全職員に周知し、より良い施設運営を図るようにしました。

【別表1】

(1) 月別入退所児童数〔令和6年度・令和7年度〕

(単位：人)

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平 均
令和6年度 初日在籍	36	37	41	36	41	42	44	45	46	47	48	47	42.5 (70.8%) (定員 60 人)
令和7年度 初日在籍	40	42	43	42	39	41	41	41	40	41	39	42	40.9 名 (77.2%) (暫定定員 53 人)
入所児童数	4	2	3	2	7	3	2	2	2	1	4	4	計 36 名 (月平均 3.0)
退所児童数	2	1	4	5	5	3	2	3	1	3	1	6	計 36 名 (月平均 3.0)

(2) 入所理由別児童数〔令和6年度・令和7年度〕

(単位：人)

区 分	令和6年度	令和7年度	備 考 (令和7年度の割合)
虐 待	32	23	63.8%
複雑な家庭環境	10	4	11.1%
母疾病	18	5	13.9%
養育拒否	2	1	2.8%
母家出	0	0	0.0%
父・母拘留	0	2	5.6%
児の障害	0	0	0.0%
両親の疾病	1	0	0.0%
棄児・置去児	0	1	2.8%
未婚・若年	4	0	0.0%
合 計	67	36	100%

(3) 入所時の子どもの月齢 (単位:人)

月 齢		人数	備 考
1	7日以内	2	33.3%
2	8日から1ヵ月未満	10	
3	1ヵ月～3ヵ月未満	2	5.6%
4	3ヵ月～6ヵ月未満	3	8.3%
5	6ヵ月～1歳未満	5	13.9%
6	1歳～2歳未満	8	22.2%
7	2歳～3歳未満	6	16.7%
8	3歳以上	0	0.0%
合 計		36	100%

(4) 退所児童の在所期間 (単位:人)

在所期間		人数	備 考
1	7日以内	2	13.9%
2	8日から1ヵ月未満	3	
3	1ヵ月～3ヵ月未満	6	16.6%
4	3ヵ月～6ヵ月未満	4	11.1%
5	6ヵ月～1年未満	10	27.8%
6	1年～2年未満	5	13.9%
7	2年～3年未満	4	11.1%
8	3年以上	2	5.6%
合 計		36	100%

(5) 退所先別児童数〔令和6年度・令和7年度〕

(単位:人)

年度別 退所理由	児童養護施設等 への措置変更	里親委託		家庭引取	合 計
		養育家庭	養子縁組		
令和6年度	11 (18.0%)	3 (5.0%)	4 (6.5%)	43 (70.5%)	61
令和7年度	11 (30.6%)	2 (5.6%)	2 (5.6%)	21 (58.2%)	36

【別表2】

心理療法実施状況

(1) 心理療法等の実施状況 (月別対象者数)

(単位:人)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
対象者数	37	37	36	33	36	37	34	36	37	37	38	38	436

(2) 実施業務内容

- ・心理面接 (児童、保護者・里親)
- ・行動観察・発達検査
- ・面会場面の観察
- ・職員へのコンサルテーション (助言等)
- ・会議、ケースカンファレンス、委員会等への出席
- ・その他 (電話相談、アフターケア、関係者会議、措置変更先との連携)

【別 表 3】

＜年間行事及び地区行事の実績＞

行事種別	期 日	内 容
誕生会	随 時	各クラスの子ども一人ひとりの誕生日を、それぞれに工夫して居室内でお祝いしています。
院外保育	春・夏・秋	幼児クラス
地蔵祭	6月9日	賢崇寺の住職を迎え、院内の子育て地蔵のお祭りを実施しました。
夏祭り	8月28日	保護者を招いて夏祭りを実施しました。
地域のお祭り	9月14日	広尾（地元）の廣尾・氷川両神社の大祭で、地域の子ども神輿が中庭を訪れ交流しました。
運動会	10月16日	中庭で運動会を実施しました。
クリスマス会	12月18日	フロアーごとに、子どもによる歌や劇・サンタさんによるプレゼント贈呈を実施しました。
その他	① 節分 （2月） ② ひな祭り （3月） ③ こどもの日（5月）	

【別 表 4】

＜職員研修実績＞

No.	研 修 名 称	主 催 者	開催地	開催日	参加者
1	乳児部会施設長会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 11 回	2
2	乳児部会制度政策推進委員会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 11 回	2
3	乳児部会養育看護研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 4 回	2
4	乳児部会栄養研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 3 回	2
5	乳児部会事務研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 3 回	2
6	乳児部会家庭支援研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 4 回	4
7	乳児部会心理研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 4 回	1
8	乳児部会里親支援研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 8 回	2
9	乳児部会地域支援研究会	東京都社会福祉協議会	東 京	年 5 回	3
10	新任職員研修会	東京都社会福祉協議会	東 京	5/16	4
11	第 59 回関東ブロック乳児院研究協議会	関東ブロック乳児院協議会	神奈川	6/10～6/11	4
12	第 68 回全国乳児院研修会	全国乳児福祉協議会	東 京	7/30～7/31	4
13	第 42 回関東ブロック乳児院協議会	関東ブロック乳児院協議会	山 梨	10/30～10/31	4
14	第 74 回全国乳児院協議会	全国乳児福祉協議会	富 山	10/23～10/24	1
15	第 7 回医療・看護セミナー	全国乳児福祉協議会	東 京	2/18	1
院内研修	・メンタルケアや人間関係	メンタルサポート研究所 倉成 央	院 内	9/4	養育者・専門職他
	・発達に課題がある乳幼児への支援	子ども発達支援研究所 井上 琢也	院 内	11/6	
	・社会的養護の子どもたちへの関わり LGBT 視点で考える	レインボーフォスターケア 藤 めぐみ	院 内	1/8	

【別 表 5】

＜ボランティア受け入れ状況＞

サークル名等	令和 6 年度			令和 7 年度		
	回数	延回数	延人数	回数	延回数	延人数
美容（理容）師	1回/1ヵ月	回 1 2	名 2 4	1回/1ヵ月	回 1 2	名 2 4
プルデンシャル生命(株)	年1～2回	2	3 8	年1～2回	2	4 0
聖インターナショナルスクール	不定期	2	2 6	不定期	1	1 0
世界音育協会	〃	0	0	〃	1	6
ハンズオン東京関係団体	〃	0	0	〃	0	0
個人・その他団体	〃	6 3	8 8	〃	2 0	5 0
合 計		7 9	1 7 6		3 6	1 3 0

＜その他団体＞

- ・東洋英和女学院小・中学部母の会の方には乳幼児の食事用エプロンの製作、田園調布 雙葉学園の学生さんにはエプロンに絵を描くボランティアを実施いただきました。
- ・広尾学園、豊島岡女子学園の学生さんは、幼児への「おはなし会」を実施いただきました。

【別 表 6】

＜防災訓練実績＞

訓練実施日	訓 練 内 容	訓練参加者	
		職員	乳幼児
4月10日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	10名	44名
5月8日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	23名	42名
6月12日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・昼間想定	34名	42名
7月10日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	7名	40名
8月14日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	7名	43名
9月30日 (火)	地震訓練・初期消火 身体防護・二次災害防止 有栖川宮記念公園避難	36名	33名
10月9日 (木)	麻布慶福苑と合同訓練 避難誘導、初期消火	25名	39名
11月13日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	6名	43名
12月11日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	7名	43名
1月15日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	23名	39名
2月12日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	7名	41名
3月12日 (木)	麻布慶福苑との合同訓練 避難誘導、初期消火等	38名	35名

子育て短期支援（ショートステイ）事業報告

平成13年度から港区の乳幼児ショートステイ事業を受託して実施しています。

乳幼児の保護者の社会的事由（疾病、出産、仕事等）により一時的に家庭において養育できない時などに、短期間お子さんをお預かりし、保護者の子育てを支援しています。

令和7年度の利用実績は、次表のとおり実人員157名、延べ人数744名となり、令和6年度と比べて実人員は22名、延べ人数は49名増えました。利用理由としては、育児疲れ、仕事（夜勤・出張等）、疾病がほとんどを占めています。また年齢層は、2歳児の利用数が多くて、2歳児と3歳児が増えて、0歳児と1歳児は減っている状況です。

なお、令和8年度からは、品川区と新たな委託契約（定員1名／日、1歳～4歳未満の児童）を締結して実施することといたしました。

＜乳幼児ショートステイ利用実績＞

〔令和7年度〕

年 齢	事 由 別 内 訳															
	疾 病		育児疲れ		出 産		介 護		冠婚葬祭		仕 事		その他		合 計	
	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数
0歳	1	3	12	54	0	0	0	0	2	8	9	36	0	0	24	101
1歳	13	37	13	95	0	0	0	0	2	5	18	97	1	2	47	236
2歳	4	11	27	156	0	0	0	0	0	0	23	134	1	3	55	304
3歳	9	29	18	59	2	10	0	0	0	0	2	5	0	0	31	103
合 計	27	80	70	364	2	10	0	0	4	13	52	272	2	5	157	744

〔令和6年度〕

事 由 別	疾 病		育児疲れ		出 産		介 護		冠婚葬祭		仕 事		その他		合 計	
	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数	実人員	延人数
合 計	13	53	90	386	0	0	0	0	1	2	31	254	0	0	135	695

特別養護老人ホーム麻布慶福苑事業報告

令和7年度は、令和6年度の医療・介護同時改定を踏まえ、国において「地域包括ケアシステムの深化」「介護人材の確保・定着」「科学的介護の推進」を重点とした制度運用の見直しが進められた一年でした。これらの政策動向は特別養護老人ホームの運営に大きな影響を与えており、当苑におきましても制度改正に対応した運営改善を進めてまいりました。物価高騰や光熱水費の上昇、都内特養の増加による補助金配分の減少など、経営環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、国・自治体の支援策を活用しながら、安定したサービス提供体制の確保に努めております。

令和7年度の対応としては、「介護人材確保・職場環境等事業補助金」を職員の賞与、研修費に充当したほか、「介護分野の職員の賃上げ、職場環境改善支援事業補助金」を活用し3月の給与で臨時手当として支給しました。さらに、東京都の居住支援特別手当（月1～2万円）も引き続き活用することで、人材確保に寄与しております。また、科学的介護（LIFE）の評価強化に伴い、データ提出の精度向上が求められたことから、記録の標準化やICT活用を進め、加算の安定算定とケアの質向上に取り組んでいるほか、国の方針による加算体系の整理・統合を受け、当苑でも算定可能な加算の再評価を行い、効率的な加算体系への移行を進めております。

経営状況につきましては、令和7年度は入所稼働率が95%となりましたが、空床をショートステイとして積極的に活用することで収益確保に努め、全体として安定した運営を維持しております。

人材確保・育成の面では、令和3年に発足した「職員育成委員会」による教育体制の整備が進み、介護職員の離職率が大幅に改善しております。新人教育の体系化により定着率が向上し、看護職員についても港区の補助金による賃金水準の改善が応募者増加につながり、看護体制が安定いたしました。さらに、介護・看護以外の職種も含めた処遇改善の一本化を検討し、職員全体の働きやすさ向上を目指しております。

医療連携・感染症対策では、コロナ禍での受け入れ制限を契機に複数医療機関との連携体制が強化され、看取りケアや急変時対応の質が向上しております。また、新型コロナウイルスが5類移行後も手指消毒や環境消毒等の対策に取り組んでおります。さらに、ご家族の面会については、利用者様の生活の質向上を目的に面会時間を午前10時から午後8時へ拡大し、より柔軟な面会環境を整備いたしました。

生活支援・行事活動につきましては、誕生日会、七夕、夏祭り（けいふく祭）、敬老会、文化祭、クリスマス会、節分、ひな祭りなどの季節行事に加え、初詣や花見などの外出行事、寿司・すき焼き・うなぎ等の出前による食事イベントを実施し、利用者の生活の楽しさを創出してまいりました。

権利擁護・虐待防止の取り組みとしては、身体拘束ゼロの方針を継続し、利用者の尊厳を守るケアに努めています。身体拘束に頼らない代替ケアの充実を図るために、見守り体制の強化をはじめ、事例検討や研修により職員の専門性向上を進め、虐待リスクの早期発見と未然防止に取り組んでまいりました。

施設整備においては、今年度、老朽化した屋根、外壁等の外部改修工事に取り組み完了しております。

今後につきましては、科学的介護の推進と ICT 活用の強化、介護・看護職員の定着とキャリア形成支援、地域との連携強化と地域包括ケアへの貢献、安全・安心な生活環境の維持、そして経営の効率化と安定化を重点方針として、引き続き取り組んでまいります。

1 入所者の状況

特養入所者の状況については、1日の平均在籍者数は94.8人で、前年度(95.5人)に比べ減少しました。

短期入所生活介護(ショートステイ)事業については、利用延日数2,651日で、前年度(1,800日)に比べ増加(851日)しました。

(1) 入所者の年齢構成別・性別状況(別表1)[31頁]

入所者の令和8年3月31日現在の平均年齢は、88.6歳(前年度88.4歳)で、100歳以上の高齢者は4人(女性4人)となっています。

年齢構成別では、86歳以上が75%を占めており、男女比率は男性が12%、女性が88%となっています。

(2) 入・退所状況(別表2)[31頁]、入所前生活状況(別表3)[31頁]、退所理由別状況(別表4)[31頁]

令和7年度の入・退所状況は、入所者36名(前年度28名)、退所者は28名(前年度32名)で、前年度より入所者は増え、退所者は減っています。

また、入所前生活状況は、その他(施設等)からの入所が多く、退所理由別状況は、当施設で亡くなられる方(看取り対応含む)がほとんどですが、令和7年度は医療機関で亡くなられた方が6名、その他長期の入院加療が必要なため退所された方は1名でした。

(3) 要介護認定の状況(別表5)[32頁]

平成27年度から特養に入所申し込みできる方の要件が要介護度3以上の常時介護の必要な方となったことで、令和7年度も要介護4以上の方が多数入所されていますが、年度末時点の平均介護度は4.06で前年の4.0とほぼ同様になっています。

(4) 身体障害の状況(別表6)[32頁]

身体障害者手帳の交付を受けている方の割合が、全体の4%(前年15.2%)であり、身体障害の75%(前年91%)が肢体不自由のため日常動作に介助が必要な要因となっています。

(5) 日常生活動作（ADL）の状況（別表7）〔32 頁〕

排泄・入浴介助は、一部介助を含めるとほとんどの入所者が必要としており、食事介助は、一部介助を含めると、53%の入所者が必要としています。

また、車椅子を使用される方は90%、認知症状を有する方は67%、オムツ使用者は47%となっています。

2 医務室の状況

医務室（無床診療所）には、看護職員（看護師）は、日勤5人・夜勤専従7人を配置しているほか、嘱託医師は4人（内科、週2回：3人で交代して回診）（精神科、月2回：1人で回診）配置、その他（形成外科・皮膚科、月2回：1人で回診）、歯科（週1回：1人で回診）の往診があります。

(1) 回診状況（別表8）〔33 頁〕

内科、精神科の嘱託医師による入所者の回診は、年間延べ1,686人が受けています。

(2) 医務室処置件数（別表9）〔34 頁〕

医務室での入所者の処置件数は、年間延べ10,545人の処置を行っており、疾病等医療措置が必要な場合には、協力医療機関である西麻布ライフケアクリニックにおいて必要な往診診察及び治療等を依頼しております。また、専門的治療が必要な場合は、近隣病院へ依頼しております。

(3) 医療機関への入・退院状況（別表10）〔34 頁〕

入所者の病院への入・退院状況は、年間で入院が41人（昨年度36人）、退院が39人でした。

(4) 受診状況（別表11）〔34 頁〕

病院での受診状況では、内科を中心として、年間延べ140人が受診しました。

(5) 健康診断

入所者全員の「健康診断」は、令和7年9月2日に「古川橋病院健診センター」の協力を得て、慶福苑1階会議室及びデイルームで実施しました。施設内での実施は7年目となり順調に終了しました。「インフルエンザ及び新型コロナウイルスの予防接種」も慶福苑内において実施しました。

(6) 感染症対応

令和7年度においては、感染対策委員会を開催し、感染症予防対策を検討してきました。

職員には標準予防策の徹底を行い、来苑者にはアルコール消毒（手洗い）、うがいの協力、マスクの着用、体温の測定、面会簿で体調等を伺うなどの協力を求めてきました。また、感染対策に関する研修を年2回開催しました。

令和7年度の入所者の罹患人数は、新型コロナウイルス5人、インフルエンザウィルス3人、ノロウイルス6人でした。

今後も引き続き感染症予防に取り組み、最小限の発症で対応してまいります。

3 機能訓練の状況(別表12)[35頁]

機能訓練は、身体的に虚弱化し、諸機能が低下していく高齢者であっても、当該訓練を受けることによって、機能の低下を防ぐことができるので、日々欠かせないものです。

(1) 個別機能訓練

立位保持訓練や歩行訓練、その他日常生活動作に関する訓練を行う事によって日常生活を営むのに必要な機能の減退を予防することを目指しました。

体操のように集団で行うか、個別で行うかは別として、機能訓練を日常生活に近い視点で行いました。

1日当たり平均5.7人（昨年度5.5人）、年間を通して延べ1,442人（昨年度1,411人）の入所者が個別機能訓練を実施しました。

(2) 集団運動

個別機能訓練に対し音楽療法と運動療法を合わせ、以後、集団運動と呼称します。音楽療法は平成23年度から音楽療法士（外部スタッフ）を招いて実施しています。

音楽や映像を通じて遠隔記憶の想起をする事で脳の血流をよくするなどの効果を期待した取り組みです。また、思い出を整理する事で精神的な安定を図ります。毎週水曜日の午前・午後に実施しています。

令和8年4月より、外部スタッフの交代がありました。プログラムの基本は変わらないが新スタッフによるオリジナリティを活かして活動します。

運動療法は音楽やボールなどを使用して心身の健康維持への取り組みであり、生活の質を良くするため、音楽に合わせての体操やボールを使用したレクリエーションを取り入れるなど入所者が楽しみながら適度な運動ができるように取り組んでいます。

一日当たり平均15.7人（昨年度14.6人）、年間延べ3,957人（昨年度3,698人）の入所者が集団運動に参加しました。

4 クラブ活動の状況(別表13)[35頁]

毎日の生活に張り合いを持っていただくため歌謡クラブや習字クラブ、動物（犬）と直接触れ合えるアニマルセラピー（日本動物病院福祉協会）などの活動を行っています。

令和7年度は902人（昨年度320人）の入所者が参加しました。

5 給食(栄養管理)の状況

より良い給食の提供を目指す一環として、委託先業者（日清医療食品株式会社）と法人両施設関係者と2ヶ月に1回「給食関係者会議」を、委託先業者と当施設職員と月に1回「給食会議」を開催し、打ち合わせ協議を行い、円滑な給食運営に努めました。

低栄養、誤嚥防止のため利用者個人について、多職種協働による栄養ケアマネジメント及び嚥下評価を実施したところ、一定の成果が得られました。

(1) 食事形態の状況（別表14）〔36頁〕

全般的摂食状況については、入所者の多くは加齢等による機能低下が見受けられ、年々個別対応の栄養管理（食事）が必要となっており、主食の形態については多岐にわたっています。

特に最近では、食事量が減少し十分に栄養が摂取出来ない利用者のために主食・副食を半量にして、高カロリー栄養食を補食としてつけるいわゆる「ハーフ食」対応のケースが更に増えています。

また、栄養があまり摂れなく嚥下状態が悪い利用者には、主食のパン粥をミキサーにかけ、ペースト状にしたものを提供しました。

さらに、疾病により療養食（治療食）が必要な利用者は、糖尿病、減塩食を合わせると17人でした。昨年度（16人）より1人増加しました。

(2) 代替食の状況（別表15）〔36頁〕

アレルギー、薬の相互作用、嗜好的な理由により、代替食を必要とする食品及び人数は減少傾向にあります。

(3) 特別食の実施状況（別表16）〔37頁〕

毎月実施している誕生日会食のほか、年に2回、テーマを決めて提供する「お食事会」のほか、季節の行事に合わせた食事の提供と、選択食の実施をいたしました。

6 ご家族等との面会の状況(別表17)〔37頁〕

入所者は、ご家族等との面会をととても楽しみにしているので、ご家族の方々にはできるだけ来苑していただくようお願いしています。

現在は午前10時から午後8時まで予約なしで面会ができる様になりました。

7 ボランティアの受入状況(別表18)〔37頁〕

令和7年度は、延べ415人のボランティア（団体やグループの参加）の皆さんからご協力をいただいております。

主な活動内容は、クラブ活動や諸行事における移動介助、話し相手等です。

特に、隔月に実施しているアニマルセラピーの受入は、入所者に好評でした。

8 施設整備の状況

令和7年度は、平成3年の完成から34年が経過した施設の屋根、外壁等の老朽化に伴う外部改修工事を行い、本年2月に竣工しました。今年度はエレベーター1号機の改修工事に取り組んでまいります。

9 職員等の状況

令和8年4月1日現在の職員配置（「短期入所生活介護」（ショートステイ）担当を含む。）の状況は次のとおりです。

（ ）は非常勤職員 別掲

職種別	施設長 副施設長	医師	栄養士	事務員	看護職員	介護職員	機能訓練職員
職員配置基準	1	(1)	1	2	3	3 1	1
現 員	2	(4) 嘱託医	1	2	(7) 5	(1) 3 4	1
職種別	介護支援 専門員	生活相談員	リスクマネ ージャー	介助員	調理員	その他	合 計
職員配置基準	1	1	1	1	—	—	(1) 4 3
現 員	兼務 1	1	兼務 1	1	委託	(3)	(1 5) 4 7

注 副施設長は介護支援専門員とリスクマネージャーを兼務している。

看護職員の非常勤職員は夜勤専従看護職員7名。

調理員は業務委託。その他職員は、非常勤障害者職員2名、非常勤清掃員1名。

(2) 職員健康診断

職員の健康診断は、6月に夜勤職員を対象にX線（胸）、血圧、尿の検査及び腰痛検診を実施しました。

また、12月には、全職員を対象に、6月の検査項目に加え、貧血、肝機能、血中脂質、心電図の各検査を行うとともに、希望者には、X線（胃）等の検査を実施しました。

(3) 職員研修（受講）状況（別表19）〔38～39頁〕

職員の資質を高めるための一環として、専門的知識と技術の習得を重視し、施設内はもとより外部研修参加の機会を提供しました。

各研修の実施後は、研修資料を添えて回覧等により職員が共有出来るよう努めました。

(4) 業務目標（自己申告）制度の実施

慶福苑の理念及び目標の達成に向けて、全職員が意識を共有化し、協働の意識の下で取り組んでいくことと職員の更なる資質向上を目指して「業務目標（自己申告）制度」を実施しました。

年度当初に、慶福苑としての組織目標を定め、この下に各係の組織目標を決め、施設

長と職員が自己目標に係るヒアリングを年間3回実施しました。

令和7年度の組織目標は

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 「素直な心」「感謝する気持ち」「他人のせいにしない」② やさしさと思いやりを持った言葉を使いましょう③ 心と身体に「ゆとり」を持ちましょう。 |
|--|

10 各種会議の開催状況(別表20)[40～41 頁]

事業の適正化・円滑化を図るため、管理職会議、運営会議、幹部会及び給食会議等の全体的な会議を毎月定期的を開催するとともに、施設の人事関連の方針等を審議検討する幹部会議を運営会議に併せ開催しました。

また、入所利用者が安心・安全で楽しく生活できるよう、リスクマネジメント委員会、余暇委員会・広報委員会、身体拘束等廃止・事故防止検討委員会、褥瘡予防対策チーム・排泄委員会、入浴委員会・整容委員会等の各委員会を定期的に開催しました。

入所者個々のケアプランを検討する「サービス担当者会議」は原則6カ月毎の月～金曜日にかけて開催し、各専門スタッフで検討し個別計画書を作成しました。会議には必要に応じ、入所者ご本人、ご家族の参加もできる会議体でしたが参加者はありませんでした。

業務の申し送り、伝達等については、夜勤明け時の引き継ぎや日勤者から夜勤者への申し送り等、各部門相互や業務全般にわたる必要な事項の担当者が各自パソコンを稼働して行う「施設介護情報システム」により、連絡情報の業務遂行の円滑化を図りました。

11 防災訓練等の実施状況(別表21)[42 頁]

当施設の建物は耐震・耐火構造となっていますが、入所者が高齢の災害弱者のため、災害時の対応については特別の配慮が必要となります。

このため、入所利用者の安全確保を最優先とし、防災訓練では、情報伝達訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練に重点を置いて、これらを一体的に実施しました。

また、平成23年3月11日発生 of 東日本大震災の状況を踏まえ、引き続き、同敷地内の併設の麻布乳児院と共に臨機応変の対応がとれるよう、ライフライン（電話、電気、ガス水道等）途絶時の留意事項の周知、緊急連絡網や備蓄食料品、医薬品の点検整備と周知に努めました。

特に、麻布消防署の「立ち入り検査」（査察）における非常口扉に関する避難障害の指摘を踏まえ、苑内の該当箇所を自動火災報知機と連動した自動扉（電気錠）の取り付けを行い緊急時に備えました。さらに、従来の港区と同区内特養間で取り交わされていた災害時の応援協定を発展させた「災害時における特別養護老人ホーム麻布慶福苑の防災体制に関する協定書」を港区との間で締結（平成25年4月1日）しています。

これにより、慶福苑は、「港区地域防災計画」の中で災害時における「福祉避難所」と指定されています。

12 実習生の受入状況(別表22)[42 頁]

例年、麻布慶福苑では、介護福祉士等を目指す学生の実習の場として、実習生の受入をしており、翌年4月の新規採用職員の手助けをしています。また、北里大学薬学部の学生の実習の場としての受け入れを行い、協力医療機関との連携を密にしています。

13 苦情処理体制の整備

入所者及び家族等からの苦情・要望等に対応するため、施設長を苦情解決責任者に、生活相談員を苦情受付担当者に任命しています。

また、港区社会福祉協議会が港区からの委託を受けて実施している6名の介護相談員の派遣により、入所者の要望等を把握し、苦情の未然防止に努めています。

14 第三者評価受審及び介護サービス情報の開示

(1) 福祉サービス第三者評価結果

令和7年度も東京都の「福祉サービス第三者評価」を受審しました。

評価結果の「特に良いと思う点」では、

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① ボランティアとの交流再開により世代を超えた多様なふれあいの機会を提供し、利用者が地域の一員として心豊かに暮らせるように支援している。② 集団運動（運動療法・音楽療法）や多彩なクラブ活動を開催し、多くの利用者に楽しみや交流の機会を提供している。③ 看護体制強化により日々の健康管理、感染症予防から利用者が望む看取りケアまで医療連携のさらなる充実を図っている。 |
|--|

をあげています。

「さらなる改善が望まれる点」としては、

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 高齢社会での重要な役割を果たすべく、経営の安定に向けて行政ならびに地域や諸団体とのさらなる連携強化が望まれる。② 利用者の事故の未然防止策およびヒヤリハット予防の事例ならびに機能訓練や音楽療法、クラブ活動の成果などの情報開示が望まれる。③ 利用者調査では「みんな忙しそう」の回答があり、職員と利用者のコミュニケーションに工夫と成果が期待される。 |
|--|

があげられており、これらについては、令和8年度の運営会議等の場を通し検討し改善に努めます。

(2) 情報開示

令和7年度も施設の社会的役割の一環として、予算及び決算、事業計画及び事業報告、その他当苑に関わる必要な情報を、個人情報保護に意を用い、東京都の「介護サービス情報の公表制度」により公表しています。

15 当面する今後の課題

令和7年度の事業の実施状況を踏まえ、入所者の高齢化と要介護度の高い方が多くを占めていることから、個々の入所者に質の高い介護サービスを安定的に提供するため、次の課題に取り組みます。

- 1) 介護と医療の一層の連携、協働を通しての、入所者の心身機能の維持及び改善、認知症ケアの充実を図ります。
- 2) 効率的で良質なサービスの提供と新たなサービスの検討に取り組みます。
- 3) 入所者の状態に応じたより望ましい食形態の食事提供の工夫に努めます。
- 4) 必要とする職員の確保を図るとともに、資質をより高めるための一環としての人事考課制度（業務目標（自己申告）制度、勤務評定制度）の実施や効果的な研修機会の確保等の工夫に取り組みます。
- 5) 入所者の安心・安全な居住環境整備の一層の推進を図ります。
- 6) 物価高騰や負担の公平性確保を背景に令和8年8月から食費・居住費の負担限度額が改正されます。世帯に課税対象者がいる方、本人が課税者の第4段階の方を中心に負担額の検討を進めるとともに利用者への丁寧な説明に努めます。

【別表 1 入所者の年齢構成別・性別状況】

単位：人

区 分	令和 7. 3. 31 現在	令和 8. 3. 31 現在		
		男 性	女 性	合 計
60歳～70歳	0	0	1	0
71歳～75歳	1	0	2	2
76歳～80歳	8	4	4	8
81歳～85歳	14	0	15	15
86歳～90歳	28	3	30	33
91歳～95歳	19	4	21	25
96歳～100歳	14	1	11	12
101歳～	8	0	4	4
合 計	92	12	88	100
平均年齢	89.0	86.3	89	88.6

最高齢者 男性 98歳 女性 104歳

100歳以上4人（男性0名、女性4名）

【別表 2 入・退所状況】

単位：人

区分	各月末日現在入所者数			入所者			退所者		
	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性
7年4月	92	15	77	3	0	3	3	0	3
5月	91	15	76	4	0	4	5	1	4
6月	93	15	78	4	1	3	2	1	1
7月	96	15	81	5	1	4	3	2	1
8月	93	14	79	2	1	1	4	1	3
9月	93	14	79	2	1	1	2	0	2
10月	96	14	82	3	0	3	0	0	0
11月	94	13	81	2	0	2	4	1	3
12月	95	12	83	4	0	4	3	1	2
8年1月	97	12	85	3	0	3	1	0	1
2月	98	12	86	1	0	1	0	0	0
3月	100	12	88	3	0	3	1	0	1
合 計		163	975	36	4	32	28	7	21

【別表 3 入所前生活状況】

単位：人

区分	居宅	病院	その他施設等	合計
令和6年度	9	3	16	28
令和7年度	8	3	25	36

【別表 4 退所理由別状況】

単位：人

区分	死亡	入院	家庭復帰	その他	合計
令和6年度	32	0	0	0	32
令和7年度	26	2	0	0	28

【別表 5 要介護認定の状況】

(各年度3月31日現在) 単位:人

	性別	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	合計
令和6年度	男性	0	1	4	5	5	15
	女性	2	1	15	34	25	77
	合計	2	2	19	39	30	92
令和7年度	男性	0	1	2	5	4	12
	女性	2	2	17	34	33	88
	合計	2	3	19	39	37	100

(注) 平均要介護度: (7年3月31日) 4.0 → (8年3月31日) 4.0

【別表 6 身体障害の状況】

(各年度3月31日現在) 単位:人

区 分		視覚障害		肢体不自由		聴覚障害		内部障害		合 計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6年度	2級以上	0	0	1	5	0	0	1	1	2	6
	3級以下	0	0	1	5	0	0	0	0	1	5
7年度	3級以上	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3
	2級以下	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

【別表 7 日常生活動作(ADL)の状況】

(各年度3月31日現在) 単位:人

区 分		令和6年度	令和7年度
食事介助	一部介助	22	28
	全部介助	19	25
排泄介助	一部介助	31	34
	全部介助	43	52
着脱衣介助	一部介助	44	49
	全部介助	44	44
入浴介助	一部介助	30	33
	全部介助	58	64
寝返り介助	一部介助	10	18
	全部介助	34	44
車椅子使用者数		75	90
認知症高齢者数		71	67
オムツ使用者数		49	47
褥瘡者数		0	9
利用者数		90	100

【別表 8 令和7年度 回診状況】

単位：人

区分		内科	精神科	合計
4月	実人員	94	3	97
	延人員	137	3	140
5月	実人員	85	4	89
	延人員	117	4	121
6月	実人員	92	8	100
	延人員	131	8	139
7月	実人員	91	6	97
	延人員	147	6	155
8月	実人員	84	4	95
	延人員	133	4	151
9月	実人員	91	5	89
	延人員	135	5	138
10月	実人員	91	10	101
	延人員	135	10	145
11月	実人員	86	4	90
	延人員	116	5	121
12月	実人員	93	8	101
	延人員	134	10	144
1月	実人員	96	7	103
	延人員	130	9	139
2月	実人員	95	4	99
	延人員	142	4	146
3月	実人員	99	5	104
	延人員	141	6	147
合計	実人員	1,097	68	1,165
	延人員	1,612	74	1,686

【別表 9 医務室処置件数】

単位：延べ人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
眼科	53	74	26	128	118	137	188	170	60	141	80	120	1,295
皮膚科	30	44	139	293	199	228	344	293	266	292	226	291	2,645
内科	423	406	413	666	521	525	572	472	498	585	450	556	6,087
外科	0	1	3	1	0	1	0	0	1	0	0	1	8
褥瘡	0	6	2	17	44	32	33	52	36	28	28	64	342
整形	2	8	3	5	3	2	1	1	23	41	32	23	143
その他	0	3	1	0	12	8	1	0	0	0	0	0	25
合計	508	542	587	1,110	897	933	1,139	988	884	1,087	816	1,055	10,545

【別表 10 医療機関への入・退院状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院	8	3	3	5	6	0	3	5	2	1	2	3	41
退院	3	3	4	8	2	4	1	5	3	2	2	2	39

【別表 11 受診状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	実人員	1	1	1	3	4	2	3	2	2	2	2	24
	延人員	1	1	1	3	4	2	4	4	4	2	2	29
外科	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
整形外科	実人員	1	0	3	2	1	1	2	2	4	2	2	21
	延人員	1	0	4	3	1	2	4	2	5	2	3	28
皮膚科	実人員	1	0	2	3	2	1	0	0	0	1	0	10
	延人員	1	0	4	3	1	2	4	2	5	2	3	14
眼科	実人員	2	1	1	1	1	0	0	2	2	2	3	17
	延人員	5	1	2	1	1	0	0	4	2	3	5	26
婦人科	実人員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	延人員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
泌尿器科	実人員	2	2	2	2	3	1	1	2	2	2	1	22
	延人員	3	2	3	2	3	1	1	2	3	2	1	25
耳鼻科	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
歯科	実人員	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	5
	延人員	0	0	0	0	3	0	3	0	1	2	3	12
合計	実人員	7	4	9	9	11	7	7	9	11	10	8	103
	延人員	11	4	14	11	14	8	11	12	15	13	12	140

【別表 1 2 機能訓練実施状況】

(各年度年間) 単位:人

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度
個別機能訓練	延人数	1, 4 1 1	1, 4 4 2
	一日平均人数	5. 5	5. 7
集団運動	延人数	3, 6 9 8	3, 9 5 7
	一日平均人数	1 4. 6	1 5. 7

【別表 1 3 クラブ活動の状況】

(各年度年間) 単位:延べ人

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度
歌謡クラブ	男性	0	0
	女性	0	1 1
	合計	0	1 1
レククラブ	男性	1 0	0
	女性	5 8	0
	合計	6 8	0
習字クラブ	男性	2	4
	女性	1 6	7 4
	合計	1 8	7 8
絵画クラブ	男性	0	0
	女性	5	7
	合計	5	7
散歩クラブ	男性	9	2 1
	女性	4 7	2 2 9
	合計	5 6	2 5 0
料理クラブ	男性	9	1 2
	女性	4 5	1 1 9
	合計	5 4	1 3 1
陶芸クラブ	男性	7	2 3
	女性	1 5	7 7
	合計	2 2	1 0 0
足湯クラブ	男性	4	4
	女性	2 5	9 3
	合計	2 9	9 7
アニマルセラピー	男性	8	2 5
	女性	6 0	2 0 3
	合計	6 8	2 2 8
年 間 合 計		3 2 0	9 0 2

【別表１４ 食事形態の状況】

(１) 主食の食事形態 (単位：人)

区分	米飯食	軟飯	全粥	パン	パン粥	パン粥ミキサー
令和６年３月	35	8	20	3	5	7
令和７年３月	34	9	24	2	6	6

(２) 副食の食事形態 (単位：人)

(単位：％) (各年合計100％)

区 分	常菜食	一口切	刻 み	極刻み	ペースト	流動食 (経管栄養)
令和６年３月	32	22	18	1	12	12
(内ハーフ食対応)	2	3	7	0	11	4
令和７年３月	22	19	28	0	12	14
(内ハーフ食対応)	2	6	8	0	9	5

(３) 療養食 (治療食) 人数 (単位：人)

区 分	糖 尿 病 食	減 塩 食
令和６年３月	5	12
令和７年３月	8	9

【別表１５ 代替食の状況】

(１) 嗜好によるもの (単位：人)

食品名	人数	食品名	人数	食品名	人数
アナゴ	2	鶏肉	2	カレー	5
鯖	2	豚 肉	1	シチュー	1
卵	1	豆腐	1	ハヤシ	1
生卵・温泉卵	1	うなぎ	1		
りんご	1	鮭	1		
バナナ	2	そば	1		
魚	3	麺	10		
青魚	1	パイナップル	1		
納豆	7	牛 乳	11		
いくら	1	りんごジャム	1		
パン	8	肉	2		

(注記) 本表「人数」重複のケース有り

(２) アレルギーによるもの (単位：人)

食品名	人数
甲殻類	3
マンゴー	1
イチゴ	1
キウイ	1
鯖	1
そば	1

(３) 薬の相互作用、疾病によるもの (単位：人)

食品名	人数
納 豆	2
グレープフルーツ	1
生果物	1
揚げ物	1
水分制限	2

【別表 16 特別食の実施状況】

(令和7年度年間)

実施月日	行事名	特別メニューの内容
6月 18日	お食事会	【九州郷土料理】長崎ちゃんぽん、宮崎餃子、明太高菜粥、マンゴープリン、デコポンジュース
7月 7日	七夕	七夕ちらし、そうめん汁、梅しそ天ぷら、冬瓜のくず煮、スイカ
7月 19日	土用の丑の日	うなトロ冷やし蕎麦、野菜つみれと冬瓜煮、冷奴、抹茶ババロア、野菜ジュース
8月 3日	慶福祭	焼きそば、リンゴジュース、お好み焼き、焼き鳥、スイカ
9月 15日	敬老の日	栗赤飯、清汁、金目鯛粕漬焼き、天ぷら、炊き合わせ、なます、巨峰、紅白饅頭
10月 6日	十五夜	秋の散らし寿司、清汁、茄子のそぼろかけ、胡瓜の浅漬け、パイ
11月 16日	お食事会	寿司 寿司7貫、だし巻き玉子、清汁、みかん
12月 26日	クリスマス会	オムライス、コンソメスープ、クリスマスチキン、パンプキンサラダ、苺
12月 31日	大晦日	えび天蕎麦、茄子の生姜あん、アサリと青梗菜のお浸し、フルーツ、ジュース
1月 1日・2日	お正月	赤飯、お雑煮、刺身、炊き合わせ、祝い肴、祝いなます、栗きんとん
1月 7日	七草	七草粥、味噌汁、だし巻き玉子、オクラのなめたけ和え
2月 3日	節分	ひじきちらし寿司、鰯つみれ汁、茄子の肉味噌掛、菜の花のお浸し、黄粉プリン
3月 3日	雛祭り	ひな祭り寿司、清汁、菜の花の辛子和え、茶碗蒸し、桃ゼリー

注記) 上記には、毎月実施(原則、第1水曜日昼食時)の「誕生日会食」は割愛しています。

【別表 17 ご家族等との面会の状況】

(各年度年間)(単位:人)

区 分	令和6年度	令和7年度
12回以上	35	58
6回以上	12	16
4回以上	7	13
2回以上	11	14
1回以上	6	7
な し	12	18

【別表 18 ボランティアの受入状況】

(各年度年間)(単位:延べ人)

サークル名等	令和6年度	令和7年度
港区社会福祉協議会	9	36
東京リスムグループ協会	0	0
聖心インターナショナルスクール	0	0
聖心女子学院中・高等学校	0	0
東京女学館小・中・高等学校	0	0
広尾学園	0	0
高稜中、東洋英和、フレンド学園他	16	65
みなと保育園	0	0
むつみ会	0	0
日本動物病院福祉協会	101	90
個人	38	224
合 計	164	415

【別表19 職員研修（受講実績）】

令和7年度

番号	研修名	テーマ (内容)	主催 (開催)	開催日 月 日	参加 人数
1	・第60回東京70歳老人福祉施設研究総会 ・第20回「ケア」福祉in東京「25合同大会 係員マニュアルの送付について	係員説明会	東京都社会福祉協議会 福祉部	5 23	1
2	・第60回東京70歳老人福祉施設研究総会 ・第20回「ケア」福祉in東京「25合同大会 開催に係る派遣依頼および事務連絡	開催に係る派遣依頼および事務連絡	東京都社会福祉協議会 福祉部	6 13	1
3	痰吸引等研修（WEB）	基本研修（講義、筆記試験）	公益社団法人東京都福祉保健財団 福祉人材養成 室	6 16	1
4	痰吸引研修	基本研修の習得状況の確認	公益社団法人東京都福祉保健財団 人材養成部	7 25	1
5	医療的ケア教員講習会	喀痰吸引等研修の指導看護師担当教員になる資格 を得られる	一般社団法人知識環境研究会	8 6	1
6	R7年度給食施設技術者講習会	特定給食施設における食事摂取基準の活用方法に ついて栄養士に期待する事	みなと保健所 生活衛生課	8 7	1
7	①HUG研修②IKIZUKI研修	災害想定ゲームIKIZUKIを用いる介護職員向けの訓 練啓発を企画	東京都社会福祉協議会 福祉部	8 14	1
8	港区高齢者施設栄養士会	栄養情報提供書の共有、必要な情報の検討	港南の郷・白金の森	8 21	1
9	痰吸引研修(1日目)	基本研修 口腔内の喀痰吸引	公益社団法人東京都福祉保健財団 人材養成部	8 30	1
10	痰吸引研修(2日目)	基本研修 鼻腔内喀痰吸引	公益社団法人東京都福祉保健財団 人材養成部	9 2	1
11	自衛消防隊員のためのスキルアップ講習会	防災意識高まりの中自衛消防隊員スキルアップを 目的とする。	麻布消防署	9 4	1
12	福祉避難所開設・運営訓練の実施に係る視察	福祉避難所開設・運営訓練の実施	本署防災館	9 5	1
13	痰吸引研修(3日目)	基本研修 胃ろう又は嚥ろうによる経管栄養	公益社団法人東京都福祉保健財団 人材養成部	9 11	1
14	生活相談員リスクマネジメント研修会	生活相談員研修委員会活動報告、情報交換会	東京都社会福祉協議会 福祉部	10 21	1
15	東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 中央ブロック会の開催について	生活相談員職員研修委員会の報告など	東京都社会福祉協議会 福祉部	10 28	1
16	嘔吐物処理講習会	嘔吐物処理について	みなと保健所 生活衛生課	10 30	1
17	中堅職員のためのスキルアップ研修	専門職エキスパートと支店の実践力向上を図る	東京都社会福祉協議会 福祉部	11 4	1
18	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉避難所開設・運営訓練の実施(サンサン赤坂)	東京都社会福祉協議会 福祉部	11 7	1
19	看取り介護のエッセンス	看取りとどう向き合うか？	東京都社会福祉協議会 福祉部	11 11	1
20	感染症対策研修	感染症対策の基礎知識	みなと保健所 保健予防課保健予防係	11 18	1
21	認知症介護実践者研修	eラーニング研修(動画視聴・アンケート回答)	東京都福祉人材センター研修室	11 18	1
22	認知症介護実践者研修	学習成果の実践展開	東京都福祉人材センター研修室	12 16	10
23	認知症介護実践者研修	臨場実習(学習成果の実践展開と共有等)	東京都福祉人材センター研修室	1 7	1
24	認知症介護実践者研修	アセスメントとケアの実践の基本など	東京都福祉人材センター研修室	1 9	1
25	認知症介護実践者研修	臨場実習(臨場実習の中間報告)	東京都福祉人材センター研修室	1 29	1
26	ソーシャルワーク研修会	支援者に求められる姿勢と対話の技術	東京都社会福祉協議会 福祉部	12 11	1
27	誤嚥性肺炎入院ゼロ達成の口腔 ケア研修	口腔ケアの基礎から応用、QOLの向上を 目指し実技を交え体感	東京都社会福祉協議会 福祉部	12 15	1
28	介護報酬事務に関する研修会 (応用編)	運営基準や算定要件などについて整理確認する	東京都社会福祉協議会 福祉部	1 6	1
29	生活相談員研修委員会	生活相談員研修委員会活動報告、情報交換会	東京都社会福祉協議会 福祉部	1 19	1
30	高齢者福祉施設におけるサービスマナー研修会	直接援助者が身に付けるべき基本的サービスマナー	東京都社会福祉協議会 福祉部	2 3	2

31	施設内リーダー職員研修(看護実務者研修)(ZOOM)	介護施設等の看護職員に求められる実践的な知識・技術の習得を目的とする	公益社団法人東京都福祉保健財団 人材養成部	2	5	1
32	認知症介護実践者研修	職場実習(職場実習の職場実習評価)	東京都福祉人材センター研修室	2	18	1
33	東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 中央ブロック会(生活相談員)の開催について	生活相談員研修委員会活動報告、情報交換会	東京都社会福祉協議会 福祉部	2	19	1
34	R7年度認定調査員現任研修	現任研修の受講	港区介護保険課	2	25	2
35	施設内リーダー職員研修(看護実務者研修)(ZOOM)	介護施設等の看護職員に求められる実践的な知識・技術の習得を目的とする	公益社団法人東京都福祉保健財団 人材養成部	2	26	1
36	生活相談員研修委員会および全大会の開催	前回までの検討事項、委員会が取り組む活動、今後の予定	東京都社会福祉協議会 福祉部	2	27	1
37	港区高齢者施設栄養士会議	食形態マップについての確認など	港南の郷・白金の森	3	16	1
38	生活相談員研修委員会および全大会の開催	(全大会)前回までの検討事項、委員会が取り組む活動、今後の予定	東京都社会福祉協議会 福祉部	3	16	1

内部研修

1	口腔ケア研修(出席者不明)	口腔ケア	—	4	4	—
2	虐待防止研修	「違和感」と援助者アイデンティティ	児玉副施設長	6	10	19
3	接遇研修研修	利用者対応力向上	(株)ツクイスタッフ	7	16	20
4	感染症研修	食中毒について	竹末管理栄養士	8	21	12
5	接遇研修	利用者様対応力向上	(株)ツクイスタッフ	8	25	20
6	虐待防止・身体拘束対策研修	認知症ケアの視点で考える虐待・身体拘束防止の知識など	(株)ツクイスタッフ	9	4	17
7	リーダー研修	現場が変わる！コスト意識で支える特養業務	橋本施設長	10	24	10
8	看取り研修	終末期における苦痛緩和と尊厳	岩瀬看護主任	11	19	13
9	中堅職員研修	現場をつなぐ中堅職のフォローアップ実践	(株)ツクイスタッフ	11	21	6
10	感染予防対策研修	感染症対応について	(株)ツクイスタッフ	12	16	10
11	リスクマネジメント研修	チームで取り組む！リスクマネジメント	(株)ツクイスタッフ	12	26	12
12	アンガーマネジメント研修	祝試食における勘定管理の重要性、アンガーマネジメントの基礎知識、アンガーマネジメント診断	(株)ツクイスタッフ	1	15	9
13	虐待防止・身体拘束研修	虐待・身体拘束の理解と法人・個人に与えるリスク	(株)ツクイスタッフ	2	27	11
14	事故防止研修	裁判事例から学ぶ介護事故防止研修	(株)ツクイスタッフ	3	12	13
15	排せつケア研修	おむつの当て方・パット使用方法について	渡邊主任	3	26	12
16	排せつケア研修	おむつの当て方・パット使用方法について	渡邊主任	3	27	12

名称		開催状況	参加者	内容
1	運営会議	毎月第2水曜日 (年12回)	法人常務理事・施設長・副施設長・事務長・看護師長・総括主任・主任生活相談員・主任看護職員・主任介護職員・管理栄養士・機能訓練指導員・総務係主任	○毎月開催し、施設運営の基本的事項を含めて全般にわたる課題や関連する諸問題の事項等を審議検討するとともに、施設長の各般の諮問に応えたと共に意見交換を行った。毎月、議事録の配布により、全職員に周知を図った。
2	管理職会議		施設長・副施設長・事務長・看護師長・総括主任	○運営会議に合わせ開催し、運営会議の内容について調整を図った。
3	幹部会議	毎月第2水曜日、運営会議終了後開催 (年12回)	施設長・副施設長・事務長・看護師長・総括主任・主任生活相談員・主任看護職員・主任介護職員・主任介護相談員	○運営会議に併せて毎月開催した。 ○施設の人事関連の方針等を審議検討した。
4	看護師と介護士の連携会議	毎月第2水曜日、運営会議終了後開催 (年12回)	総括主任・主任介護職員・主任看護職員・主任介護相談員	○施設の看護・介護の一層の連携を図り入所者の安全・安心な生活をための検討をした。
5	衛生委員会	毎月第2水曜日、運営会議終了後開催 (年12回)	衛生管理者・施設長・事務長・看護師長・主任・副主任及び必要に応じ産業医	○毎月開催し、職員の安全衛生及び衛生に関する事項について審議等を行った。
6	給食会議	毎月第3木曜日 (年12回)	施設長・事務長・看護師長・管理栄養士・生活相談員・介護職員・看護職員・給食委託業者の責任者若しくは関係者	○毎月開催し、給食に関する諸問題について各部署からの意見を求めると共に今年度から委託した業者の参加も得て、相互の理解と協力を深め、給食業務の向上に努めた。お食事会等の行事食について協議し実施した。
7	食事委員会	毎月第3木曜日、給食会議終了後(年12回)	施設長・生活相談員・介護職員・管理栄養士・看護職員・機能訓練指導員	○毎月開催し、入所利用者個々に合った食事形態を提供するための基準などの考察検討を行うと共にホーム喫茶の運営を行った。また、忘年会の食事を担当した。
8	リスクマネジメント委員会	毎月第4金曜日 (年12回)	生活相談員・管理栄養士・主任介護職員及び介護職員・看護職員及び必要に応じ機能訓練指導員若しくは関係者	○毎月開催し、PC・DSの活用方法や各種利用者処遇に関連した書類や用語を整理した。 ○記録管理に係る「マニュアルの変更及び見直しを行った。 ○虐待チェックリスト調査・集計を行った。 ○介護マニュアルの見直しを行った。
9	サービス担当者会議	6か月ごとに毎週月～金曜日	施設長・介護支援専門員・生活相談員・管理栄養士・担当介護職員・看護職員・機能訓練指導員及び必要に応じ関係者・利用者本人若しくは家族の方	○ケアプラン策定に係わる各部署専門スタッフが一同に参加し、専門的立場から意見を交わし、必要な検討を重ね、サービス計画書を作成した。各スタッフのそれぞれの役割分担を明確にし、互いに連携協働した。
10	余暇委員会・広報委員会	毎月第3金曜日 (年12回)	生活相談員・主任介護職員・介護職員・医務室	○毎月開催し、年間を通じてクラブ活動及び苑内の装飾を行い施設内の雰囲気をもくするよう努めた。また、利用者に豊かで充実した余暇活動を提供しQOLの向上に努めた。 ○施設の活動内容を掲載した「はなみずき」を偶数月発行し、利用者様とご家族に施設への理解を深めて頂いた。誕生者カードの作成するとともに文化祭を担当し盛り上げた。

名称		開催状況	参加者	内容
11	身体拘束等 廃止・事故 防止検討委 員会	毎月第4火曜日 (年12回)	生活相談員・主任介護職 員・介護職員・医務室関係 者	○毎月開催し、入所利用者の人権擁護の観点から身体拘束を行わないために施設全体での取り組みを継続した。安心安全に施設での生活を送れるように日々の事故ヒヤリハットを検証し事故防止に努めた。
12	褥瘡予防対 策チーム/ 排泄委員会	褥瘡予防対策 チーム 第2水曜 日/排泄委員会 第2金曜日 (各年12回)	生活相談員・管理栄養士・ 主任介護職員及び同副主 任・介護職員・主任看護職 員・機能訓練指導員	○毎月開催し、入所利用者に対し、良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備することを目的に、褥瘡対策指針を定めた。安心安全で快適な排泄をめざし、利用者の身体状況に合わせた排泄方法及び介助方法の基準を考察した。必要書類及びマニュアルの見直しを行った。トイレ・汚物室・各機材（ボータグ・トイレ・排泄カード等）・その他排泄に関する衛生管理に努めた。
13	入浴委員 会・整容委 員会	毎月第3水曜日 (年12回)	生活相談員・主任介護職 員・介護職員	○毎月開催し、入所利用者が生活していく上で大きな比重を占める、入浴に関する介護の質を高め快適な生活を送っていただくためのより良い方法を目指し意見交換等を行った。整容に関する介護の質を高め、利用者に快適な生活を送っていただくためのより良い方法を目指し意見交換等を行った。
14	マナー向上 委員会	随時	施設長・副施設長・事務 長・看護師長・総括主任・ 主任生活相談員・介護職 員・医務室担当者	○苑として、職員の接遇マナーの質の向上と維持に努めた。本年度は特別な対応事例がないこともあり開催するに至らなかった。定期的に、施設長、上司と面談する機会を設けることにより、自身を見直すきっかけとなった。今後は、運営会議の場等と並行して必要に応じ同時開催を検討することとしている。
15	行事委員会	随時	総括主任・主任生活相談 員・管理栄養士・主任介護 職員・主任看護職員	○年間の行事の企画・立案・評価を行った。また、それぞれの行事における各部署との連絡調整、家族への連絡、ボランティアの依頼を実施した。（窓口は生活相談員に一本化したのが、準備、実施は各部署が分担した。）
16	事故防止委 員会	随時	「運営会議」メンバー及び 施設長が必要と認める者	○事故の未然防止のための対策等を検討するとともに、事故の原因等を分析し、具体的対応策をまとめ実施することとしているが、本年度は該当事例がなく開催に至らなかった。
17	感染症予防 対策検討委 員会	随時	施設長・副施設長・事務 長・看護師長・総括主任・ 管理栄養士・主任介護職 員・主任看護職員・主任生 活相談員	○入所利用者の安全管理、感染症予防及び感染症発生時の具体的対応を協議検討した。
18	実習生受け 入れ担当	随時	施設長・事務長・看護師 長・総括主任・主任介護職 員・主任看護職員・主任生 活相談員・機能訓練指導員	○各養成施設等の介護実習生の受け入れ、北里大学薬学部学生ボランティアの受け入れ、北里研究所病院研修医師の受け入れを、各フロアの協力を得て行った。
19	職員育成委 員会	毎月第4木曜日	施設長・事務長・各階介護 職員・看護職員	○職員を教育することで離職する職員を減らすとともに新人職員を育成する人材を強化する。

【別表 2 1 防災訓練等の実施状況】

(令和7年度) 単位: 人

訓練実施日	訓練内容	参加者
令和7年 4月28日	新人職員 消防訓練 (届) 消防訓練	1
5月12日	防災訓練	1
5月20日	BCP 訓練	4
6月17日	消防訓練	1
6月16日	消防活動	1
7月15日	消防訓練	3
8月21日	消防訓練 (届) 消防訓練	1
10月8日	防災訓練 宿直	1
12月1日	防災訓練 宿直	1

(注): (届) は、「麻布消防署」へ事前に届出をして実施したものです。

【別表 2 2 実習生の受入状況】

(各年度 年間) 単位: 人

受入先学校・団体等	令和6年度	令和7年度
貞静学園短期大学	0	0
目白大学短期大学部	0	0
北里大学北里研究所病院 (臨床研修医師)	0	0
北里大学薬学部	1	28
読売理工医療福祉専門学校	0	0
合計	1	28

短期入所生活介護（ショートステイ）事業報告

1 概 要

短期入所生活介護事業は、利用定員 4 床（この外に、6 床の特養の空床利用枠有り）で運営しています。

令和 7 年度の事業運営に当たっては、在宅で家族等に介護されている高齢者の短期的利用であるという特性から、在宅での介護方法の継続と心身機能の維持及び家庭との連携について、特に配慮し処遇に努めました。

2 ショートステイの利用状況

令和 7 年度のショートステイの利用状況は、1 日平均 7.3 人、1 人平均利用泊数は 6.5 泊となっています。介護予防サービスの利用はありませんでした。

区分	利用実人数 (人) A	利用延日数 (日) B	1 日平均利用 人数 (人) B / 月・日数	利用延泊数 (泊) C	1 人平均利用 泊数 (泊) C / A
令和 7 年 4 月	37	265	8.8	236	6.4
5 月	30	256	8.3	232	7.7
6 月	31	218	7.3	192	6.2
7 月	31	216	7.0	191	6.2
8 月	30	231	7.5	209	7.0
9 月	39	285	9.5	254	6.5
10 月	34	241	7.8	211	6.2
11 月	30	220	7.3	198	6.6
12 月	33	212	6.8	187	5.7
令和 8 年 1 月	29	213	6.9	190	6.6
2 月	25	165	5.9	146	5.8
3 月	17	129	4.2	115	6.8
合計〈平均〉	366	2651	7.3	2361	6.5